

岐阜労働局発表  
平成28年4月4日(月)

担 当	岐阜労働局職業安定部職業安定課
	職業安定課長 鷺見 和彦
	地方労働市場情報官 新田 嘉紀
	電話 058-245-1311 FAX 058-245-3105

## 平成28年度 雇用施策実施方針の策定について

岐阜労働局(局長 本間 之輝)は、本年度の労働局及び公共職業安定所における職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策を講ずるに際しての方針として、「平成28年度雇用施策実施方針」を策定しました。

当該施策と岐阜県の講ずる雇用に関する施策とが密接な関係の下に円滑かつ効果的に実施されるよう努めるものであり、岐阜県知事の意見も聞いて策定しています。

岐阜労働局では、この方針に基づき、下記の施策を岐阜県との連携により、効果的・一体的に実施します。

### 記

- 1 求職者への総合支援
  - (ア) 岐阜県総合人材チャレンジセンターにおける連携の強化
  - (イ) 地域の人材育成ニーズに対応した人材育成の取組支援
- 2 若年者に対する就労支援
  - (ア) 若者の適職選択の支援
  - (イ) 大学生等や高校生向けの合同企業説明会の開催
  - (ウ) 若年者支援のためのワンストップサービス事業の実施
- 3 障がい者の就労促進
  - (ア) 障がい者の職場実習における協力体制の強化
  - (イ) 「働きたい！応援団ぎふ」登録制度の普及啓発
  - (ウ) 障がい者の就労支援事業の強化
- 4 高齢者の就労促進
  - (ア) シルバー人材センター事業の推進
  - (イ) 生涯現役社会実現事業の実施

- 5 女性の活躍促進
  - (ア) 女性が活躍できる職場環境の整備
  - (イ) ひとり親に対する就業対策の強化
- 6 外国人に対する就労支援
  - (ア) 外国人労働者の適正な雇用の推進
- 7 人手不足分野の人材確保に向けた取組の推進
  - (ア) 人手不足分野(介護・医療・保育職種)の人材確保
- 8 重層的なセーフティネットの構築
  - (ア) 生活保護受給者等就労自立促進事業の実施
- 9 働き方改革の実現
  - (ア) 「働き方改革」の推進
  - (イ) 最低賃金の引上げのための環境整備
- 10 非正規雇用労働者の待遇改善
  - (ア) 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進

なお、詳細は 岐阜労働局ホームページ(<http://gifu-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)  
に掲載しております。